

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年4月1日まで縦覧に供する。

平成25年2月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年1月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人エール

岡田 仁美

高松市三谷町字白坂3209番地3

3 定款に記載された目的

この法人は、高齢化が進み障害が多様化している現状の中、高齢者及び障害者、それを支えている人々の生活の質の維持向上を目指し、高齢者の介護と障害者の自立に寄与することを目的とする。